

平成31年度9月定例委員会

○ 日時：平成31年9月27日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 1階 会議室1

会長	それでは会に入っていきたいと思いますが、議案はないということです、その他の件にいきたいと思います。順次事務局の方からお願いしたいと思います。
事務局	はい。すみません今回議案の方は提出されているものがなくてですね、先月報告したように案件は何件かでてるんですけども、まだ農業会議にかけるような状態ではないということです。その他の案件1なんですが、みなさんにご報告ということで、土づくりセンターが9月17日の15時過ぎくらいにちょっと出火をしまして一応土づくりっていうところで農業者の方に堆肥を庁内の特別販売ということをしていましたので、ちょっとその関係もあるのでみなさまに今の現状のご報告ということになります。まだ火災の方の証拠の報告とかメーカーのサタケというところが入ってるんですけどもその見解は今日の午後一応報告はうけるようにしてまして出火原因というか要因はわかってるんですけども原因とか責任のところ、あと今後のプラントの運営についてのとことかっていうのは全然白紙の状態です。ちょっと資料の方はご用意できなくて現状の写真を何枚か写してますけども、ご覧になっていただけたらと思います。詳細については土づくりセンターの堆肥処理施設の中の1号機2号機っていう2つの機械がありますけどもその1号機の方の熱風製造機っていうものが火災を起こしました。それはうちの方はおが粉の方を炉の中に入れて熱を発生させその熱風を攪拌路の中に送り込んでその攪拌路の中で堆肥と木の皮のバークを混ぜ合わせたものを3日くらいかけてずっと回しながら堆肥化していくっていうプランとです。その後堆肥を取り出して攪拌機っていう空気を混ぜる機会の中に入れて、そのあとに袋詰めして販売をしていました。その熱風製造機、おが粉を熱に変える施設のおが粉を炉に流すパイプラインが熱が逆流して火の粉がおが粉を供給するタンクの方に火がはしまったということで、現場の方も消火器を5～6本実際に使ったんですけども、それでも火をおさめることができない。当然プラントの方も緊急停止をかけてたんですが、そんなこともあり私の方が一応消防の方に電話をして、第3分団かな？出動していただいて実際に小型ポンプで水を全部かけてやってます。たぶん1号機熱風製造機自体は使えないような状況にはなってますが、2号機につきましては全く同じ構造ですので、原因と対

	策と実際に使った検証っていうのを行わないと稼働させることはダメですよっていうのは消防の方から言われてますので、現状止まっております。堆肥の製造についての町民に関する影響っていう部分で言うと毎年人糞処理をして作った堆肥を特別販売ということで販売をさせていただいて町民の方についてはお安く、町が補助金いれて売ってたんですが、現時点で製造が止まりまして、在庫の分ももう販路が決まっている相手先でご予約いただいているところにしかも配れないような状況になってますので、今年はいつもなら 9 月～12 月の間に特別販売してたんですけども、今年はいったい今後もうできないということにはなろうかと思っています。回覧等で一応報告というかみなさんに今年は中止しますっていう話をながさないといけないんですけども、まだちょっとそこまで至ってないような状況です。今後のこれは農業委員会とは直接関係することではないのですが堆肥・し尿ですよ。家庭にあるぼットン式トイレの流し尿の処理についても、一応土づくりが全部町内のぶん引き受けて処理してましたが、その処理がとまるという事で自治体としての機能の一部なのでその対策っていうところもちょっとどうするかっていうところで今検討しているところです。一応土づくりの流し尿のタンクが 120 t ありまして、現時点で 42 t くらい原材料としてもってましたけど、空きが 80 t くらいあるということで月に 60 t 強くらい入ってきますので 1 か月は受入が可能かなというところです。今よその市町村に打診をかけて今そこも承諾はいただけてるんですけども費用的なところでだいたい月に 250 万くらいかかるということもありますのでそこをどうするかっていうのは町の執行部の方に選択としてそれでいいのかどうかっていうのをちょっとかけてるところですけどもっていうのが今の土づくりの状況です。書面的なもので正確なというかはっきりとしたこと、それこそ今日の結果報告とかでなりますので、影響する部分は土づくりという部分に関しては今年堆肥の販売はもうできなくなりましたというところのご報告ではございます。あの、お応えできる範囲で何かご質問ありましたらいただけたらと思います。
会長	将来的には土づくりセンターはなくなるのかえ？
事務局	はい。株主総会の方でもう一応報告はさせていただいてますが、平成 28 年に現プラントのメンテナンスをしているサタケという会社の方から、製造からずっと建築からずっとやらせてもらってたんですけども。ちょっとサタケという会社自体がそういうプラントを作っている対象先としては全国で梶原だけということもあって経費的なところも含めてちょっとメンテナンスはできないということがどうもあったみたいで、町としても当時の担当としてもそういうことであれば今年をめどに撤退をされるということで町長と

も話をしてそれを承諾したということになってます。一応その中で今4年目？3年？4年目を迎えてましてあと1年、来年度いっぱいサタケは撤退するということになってました。その中でうちのほうとしては今回ご相談させていただいている和歌山の方の会社というか和歌山の紀の川市さんのバイオスという処理施設、水処理施設をやっている企業さんがありまして、うちでもサタケの紹介で汚泥処理、し尿タンクの中の底の方にたまっている砂とか堆積物とかを年に1回メンテナンスとして1回引き抜いてもらって処理してもらっているんですけども、そこが現料である生し尿自体の処理も一応できるということで、紀の川市さんにも一昨年僕も直接行かせてもらって、向こうの担当さんとも話させてもらってそういう事情なんで有限的な形で生し尿を引き受けてもらえないかという話をさせてもらって、一応文章的なものでも市長とうちの町長との中でOKはいただいております。ただ向こうの条件としては永続的に引き受けるわけではないので何年後にこういう新しい水処理プラントをつくりますとか飯母の合併浄化槽の方の受入をしている飯母の施設になにか生し尿の処理をできる施設をつくって何年後にこういうふうに処理できますという将来の担保がある状態でないと最初は引き受けられませんという話をいただいていたので、そういった部分を含めて環境整備課の生活環境の方本来のし尿処理。ごみ処理の担当のほうに話をしたところ一応今そちらの方で代替え案とかがいろいろ検討されてるようです、ちょっと今まだ公に出さない話があるらしいんですけどもそういったかたちで閉鎖に向けた生し尿の処理っていうのを継続的にやるような話はしてたところだったんですが、その前にプラントの方が火災ということなので、こういう緊急事態ということで紀の川市の方は引き受けを。まだ本当一週間二週間の話なので、まだ文章的なやりとりはしてませんけど。一応紀の川市さんも向こう三か月、3月ごろまで取り急ぎのことで引き受けることは可能ということです。経費的なことは17,000,000くらいですか。これから半年くらい。全部まるまる持っていったら。ぐらいいかかるという計算はしたところです。まだこれもあくまで構想案でうちの産業振興課としての町長の提案をしている中はサタケ自体の撤退のあとに、住民の説明会とか西区の方に承諾を得ている状況じゃないんですけども今畜産公社の牛糞の牛の増頭に伴う牛糞の増加っていう部分がありまして、それについては隣の津野町の施設の方に搬入をしてるんですけども、それを自社でやるようにしないと処理料として大変やということもあって土づくりセンターにおいて人糞から牛糞に切りかえることで、堆肥の製造っていうのを継続、ちょっと中休みはあったとしても堆肥の継続をしたいなというのは素案としてうちは話はしてます。ただちょっと隣町津野町さんの堆肥センターの町が運営さ

	れてるんですけども、その維持管理の問題とかちょっと隣町の話になるのであれなんですけどもそういった部分も含めて全体的なバランスが。あとどうしても牛糞の話なので地域住民の了解を得ていいよという話がない限りこっちで勝手に決めても言えないところがあるので、そういった段階まだ説明会を開いている状態ではないのでそういうのは構想として。土づくりとしての堆肥の供給というのそういう形で継続はしたいなとは思ってます。ちなみに今は津野町さんのセンターで攪拌するだけなんですけども、作ったものをJ Aの輝きとかで販売はしております。あれ厚志さんとことかも買っていたにいたんじゃないかなかったですか？
委員	肥料としてはだいぶ質は変わるわけですか？
事務局	変わります。
会長	今までの取引先とかは？
事務局	今現状ですねもともと辞める話がちょっとあったので去年から将来的に閉鎖になってきますっていう話はさせてもらってたんですけども、代替え品について何かないろうかという相談はいただいてたんです。今公社の方でも輝きに出す前の自社で乾燥させているものっていうのは横貝の方とかは軽トラで1車2,000円とかで買っていたにいたっているので、そういった部分で、代替えっていう形の話はさせてはもらってたんですけども、ただそっちのほう配達とか袋詰めとかしているものではないので、ちょっと同じようには配達はできないよっていうので。昨日もちょっとご相談があったそうなんですけども大きい農園さんとかが800体とか買っていたにいたるところがあって、そこはそうとうちょっと土の質とかも変わるのでということで、土づくりの方はもともといろいろ堆肥センターとして作っている中で、堆肥の製造と販売の方が需要と供給が合わなくてもともと町内向けだけに作るっていう話だったんですけども、堆肥が余っていくという状況の中でよその企業さん香南のホームセンターさんとかに営業をかけて引き取ってもらおうっていうたらあれですけど、それでなんとかお客さんがついて処理というか販売ができるようになったという経緯がありますので、そういった方々をこっちが一番しんどい時に助けてもらって買ってもらったという方々なのでそこは何とか大野工場長も何とかつないでおきたいと。将来的な牛糞の話に持って行ったときにためしにつかわしてほしいと、それこそ先週いただいたんですけども、何分まだ配達のシステムとかそういうことやってない堆肥センターの話なので、どこまで対応できるのかっていうのはまだちょっと。今年はその農園さんの分は今の在庫で対応できるのでなんとかしてます。そこも来年に向けてうちの堆肥をあてにしてやってたので、そこは対応したいなと思って。

会長	他にありますでしょうか。
事務局	まだちょっとはっきり決まった話でないところが多々ありますので、現状のご報告ということで。
会長	そしたら臨時定例会の件についてご報告をお願いします。
事務局	こちらにつきましては委員さんには実際無理を言って集まっていたいたところですが9月の5日に臨時定例会をさせていただきました。こちらについては先月の案件事項の中にあった5条申請の西区と落越面地区の炭小屋、西区のキャンプ場の話だったんですが、県として、推進委員さんにご報告してなかったの今回ご報告させていただきます。経緯としては前回の農業委員会の方にはからせて持った時の日付と県の方の農振農用地の除外を半年以上させてもらった最終報告の日付が前後したことがおきてしまいまして、県の受付とこちらの発送の時期とかそういうことがありまして。農業委員会の前に県が許可を出してないのに農業委員会がさきに決定を出したということになってしまいまして、今回西区の方と越知面の方からも実際に建物を建てたりとか敷地造成がありましたので、日付というか工期がどんどん短くなってくるので何とかしてほしいというお話がありまして、3人の委員さんにご相談をさせていただいて、9月5日に日付の関係の書類をするために定例会をさせてもらって県の方に提出しました。ただこっからは農業委員さんの方にもまだ説明してない内容なんですけども現時点でまだ県の方の審査は通っておりません。10日の審査にかけるということで手続きを踏んだんですが、今回の4月からの5条の関係ですね、ほかの市町村は4条を含めてなんですけどもなかなか今のご担当のチーフと課長は相当厳しい方々のようで、昨日25日26日の審査会もありまして、それまでに10日は当日前日後日までずっと質問状が20何件きて対応してたんですけどもそれでも対応でききれず10日の審査会の通過は断念しまして25日にあわせてずっとやってたんですが。今回もその案件とは別に18件ぐらいの質問状がきましてそれを1個ずつぶしてたんですけど、昨日の段階で審査の結果についてはまだ来ておりません。今朝一電話がかかってきたらしいんですけども、今の状況では越知面はなんとか通りそうなんですけども西区については通りそうにありません。なので来月10日の審査会ではかるようになりそうな状況です。当然県のチーフからの説明の内容としては、法律的なことをクリアするために説明ができないということなので言われていることの内容的にはわかるんですが、ちょっと五月雨式にこれを終わらせたら終わりですって言ってまた10件質問状が来るとかというような状況なので、ちょっとなんともならん状況になってます。これについてはちょっと県の内部の話もありますので、ちょっと正直須崎の地域本部の森田振興管にもご相談させてもらって、実際森田

	振興管にうごいてもらって、やっています。よその市町村の話をしてもしようがないんですけども、須崎市さんも同じように4条申請でジビエの加工施設の申請を出したところ4条申請で3か月かかったということで6回審査を受けたということでした。ちょっとそういう状態なので農業委員かとしても町の執り行っている事業だからということで審査を通してはいるわけではないんですけども今まで5条申請で住宅建てたりとか排水処理とかそういったことで全部申請だしてたので、ここまで通らなかったことは1回もなかったもので、ちょっとこちらがいくら言ってもどうしようもないので、向こうの質問状をつぶしていくしかないのかなと思って対応しています。ただ9月の5日に臨時定例会を開いたのに10日の審査は結局通らなかったということになりましたので、一応ご報告までにしておきます。現在も案件は続いております。企画の担当も夏休み全部結局流れたのでちょっと何ともならんような状態になっております。僕もその案件だけで1日引っ張られたりしますので、1日どころかずっと。火事の案件の最中にあれ出せこれ出せってずっと言われてまして、ちょっとあんまりかなと。公的なもの全事項証明書がぬかっているとかそういう話やったらそれは動かざる負えないんですけども、河川の河川法のことが、これは許可を取っているのかっていう話になって、これに対して土木事務所の担当〇〇さんの回答を得たという文章を付けて出せとか町有地にひっかかっているんじゃないか。っていう話があって、もしひっかかっているなら法律的にちゃんと許可を取らないといけないんですけども、現時点では申請段階なのでまだ許可申請もだしてないのに申請できるわけないでしょって話したら、環境整備課長の一筆をもらえとかそういうレベルの話をずっとあとから五月雨的に来ているような状況なので、向こうが許可を出す方なので向こうの質問をつぶすっていう。ここで同じ案件が出たとしても同じようにはなるのかなとは思いますが、まとめて指摘事項があればいいんですけどもつぶすと次のっていうのが今の現状になっております。これも報告事項ですので9月5日せっかく集まってやったのに今現時点では何も成果をだせてない状況です。
会長	それは県の審査会でいわれゆの？それとも担当の？事務局レベルで？審査会に出す前のことか。
事務局	昨日、一昨日に審査会があって審査会でもまたまた指摘をうけたということで審査会からも質問として何件か来てましてそれをつぶして一昨日25日にはかった審査会の時も全部質問状をつぶして返したんですけども結局向こうの審査会が延長になって、26日にまた審査しますんでっていう話があったんですけども、26日になるとまた審査会の事務担当からこれがないここおかしい、ここを返してくれってまた0ベースで話をするっていう。今回須崎

	の森田振興管は一応県の副部長クラスなのでちょっと影響力の強い方なのでご相談したところ、ほかの市町村でも同じような案件がでてるということで担当窓口については 9 月の 10 日の時点で僕らがやりとりしている担当窓口は外してもらって、チーフの方と変わっていまやりとりしてます。がチーフの方も基本的には同じ考え方ようで、ちょっと僕の主観で見ますけど前の窓口担当さんはちょっと会話が通じないような状況がけっこう続いていたので。言った言わないというようなことが結構おきてたので、今のチーフについてはそういうことはなく、全部文書でやり取りしますということで口頭と文書のやり取りではさせてもらってはいますけども、それでもちょっと、つぶすと次の案件がでてくる、つぶすと次の案件が出てくるというような状況が続いています。審査会なので、行政側が勝手に決めるようなことでもないでしょうし、そこはもうしょうがない部分はあるのかなとは思いますが。ある一定言われている県の担当、今のチーフの言われている内容は僕としては理解ができるところではあるんですけども、役場と地域の方からするとそこまでなんで言われんといかんがっていう話がけっこう多いので。ちょっとなかなか役場も企画の方が窓口でやってますけども、企画の担当のものもなかなか減入っているような状況ですね。質問状の図面を直せとかそういう話をこちらで直すわけにはいけないので、指示を出すしかできないんですけども、お手伝いをしてあげてはいるんですけどもなかなかちょっと、期限が迫って工期が迫って、早く着工しないと 3 月までに終わらないけど許可がないのでできないというのが 1 か月くらいかかっているような状況。軽微なミスとか簡単な言葉尻がかわっているとか、これは大きな案件なんですけども代表者を西区から NPO 法人に変えとかそういうこともあって、実際に差し替えとかいう話もあったりして法人の登記登録を出せとかそういう話もあったりするので、これを 1 回 1 回全部農業委員会にはかるということは難しいので、事務局の方で判断させてもらって大きく申請者が全く別の方に変わるとかいうことではないのでそういう事務的な処理を私の方ですすめさせていただいてはいますけど、実際にはそういうやり取りがそうとう根本的に変えろみたいな話が 9 月の段階ではありましたので、そういうことも含めてちょっとやり取りはさせてもらっています。
会長	はい、大変ですけどよろしくお願ひしたいと思います。そしたら次に 10 月 21 日の農業委員会の研修会の件
事務局	はい、こちらの方は県の農業会議の方から農業委員会の皆様宛に研修をするということで資料をこちらの方はつけさせてもらっちゃうんですけども、高岡郡の方は須崎の文化会館でお昼から研修ということで、これは全員対象なのでもし日付的に大丈夫であればこの日に定例会をやってお昼から研修会

	という形をとればいいのかというご提案も含めて。どうしても都合がということでしたら、定例会は別でやって、研修会にいけるかただけでいくっていうのも可能ではあります。
委員	私用事はいつちゅうけど、みなさんで。
事務局	はい。また来月の定例会の日を決めたりする時に、一応出欠の回答をいただくように、今日お手元でわかる方はまたあれですけども、家帰ってからの確認ということであれば。一応車の方は役場に集合していただければ、こちらのほうで須崎までは 10 人乗りで移動するようにしたいと思っています。内容的には法的に決まっている人農地プランの実質化の話であったりとか農業委員会の取り組み、よその市町村さんの状況報告とかになろうかと思います。
会長	その人農地プランについてっていうのは
事務局	今もちょっと県の担当から人農地プランの計画案を出してくれと言われていたところですが正直まだ何もできていない状況です。前にお話しさせてもらったように農振農用地のアンケート調査を今年中にアンケートを配るまでの準備をするようにしてますので、そこにこの人農地プランの内容も含めて 4 月にはいつからアンケート調査をして、それにあわせて越知面を中心に実質化に向けた面接というか地域住民の聞き取り帳を委員会として開いてやっていつそれは人農地プランの実質化の一応梶原町の計画案としてたてたいということでそれを 1 枚ものの計画日付のはいった計画案みたいなものを県に提出しないといけないんですけども、まだちょっとできてないような状況ではございます。
会長	年度内にやらないかんがやないか？
事務局	一応計画案を年度内にたてて 2 年以内に実質化をするということで対象地区を選定というかするということで、山本チーフの方からは口頭のやりとりですけどもいただいております。一応 9 月中に計画案を提出しないといけないというのが国会で決まった人農地プランの案の話なので、それを今県の方に提出していくということを言われてます。
会長	そこに向けてこっちも動かんと、ばらばらに動いても。
事務局	そうですね。それと一番最後にこの研修会の資料と一緒に来たんですけども農業委員会業務必携というのがありましてこれは皆さん分購入して皆さん分お配りしたいなと思っています。予算の兼ね合いもあって買えるかの確認はちょっとしておきたいと思いますが。
会長	はい。何かご質問がありましたら。ありませんか。そしたら次回の会についてさっきの事務局からの 21 日の研修会に合わせて午前中やって、午後研修

	会に出席してはということでしたけれども、皆様の日程はいかがでしょうか？かまん？問題ない？
事務局	はい。
会長	そしたら今のところ 10 月 21 日の件数によって。
事務局	そうですね、今確実に出そうなのは 1 件西区の●●さんのところ、相続の関係が終わったので 3 条の申請っていうのはさっき会の前に電話がありましたので、そこはできそう。ちょっと潜在的に残っているのは 4、5 件あるんですが、まだ書類を揃えられるような状況ではないかなとおもっています。ちょっと非農地とか急に出てきますので。時間は案件が通常通りであれば 10 時くらいの開催にした方が中時間があまり空きすぎると午後の 1 時半でしたので 12 時半くらいの出発にするということであれば、お昼食べる時間も含めて 10 時くらいがいいのかなと。今までは研修会の直前まで会をやってどこかでご飯を食べるかこの辺でご飯を食べていただいてもう一回集まるという形でやってました。時間をあけて 1 回お家に帰ってごはん食べてきてもらうっていうのもありやと思う。
高橋委員	帰るが嫌やっていうがやったら 10 時から。
会長	じゃあ 10 時にしようか。
事務局	では 10 月 21 日の 10 時で予定をしておきます。一応来週もまた台風が来そうです、町のイベントが全部台風でながれるのかなと心配しているところです。今のコースやといつも九州にくるコースやないかなという。今のところ 10 月の 2,3 日ぐらいにきそうだというような予報になってますので 2,3 日であればなんとか週末のまるかじりには準備には支障がでますが開けるのではないかなと思います。今まで高原祭り・グルメまつりが全部中止になってますので。まるかじりはお金で販売してますので。予報なのでまだ。中河原が浸かったら終わりなので。今年は土日に来ますね、うちだけじゃなくて中土佐のかつお祭りとか全部だいたいイベントが。今月の越知町のイベントも全部中止になったと。県下全域。丸かじりもそうですしその次の週はマラソンですしその次の週は産業祭ですしと行楽シーズンめじろうしでございます。今一番心配しゅうがが早稲はもう終わったんですけども、今から稲刈ろうかというのが今週来週再来週っていうようなことをみんなに聞いてたので、台風がくると一番の時の水稻がまた倒れるのかなと心配しているところです。路地の甘とうも。
会長	そしたら今月の手入れを終わりたいと思います。次回は 10 月 21 日よろしくお願いします。

	議 事 進 行 役 署 名 議 員 会 長：山本 正澄 委 員：森田 呂弥 委 員：谷川 恵美
--	--